

柔道整復施術所の給与費、光熱水費の状況

公益社団法人日本柔道整復会は、日本個人契約柔整師連盟と一般社団法人全国柔道整復師連合会の協力を得て、給与費、光熱水費等の状況を調査した。

令和6年1月19日から同年2月15日の間で416施術所から報告があり、そのうち有効回答は286施術所であった。

結果は以下のとおり

- ◎ 施術所運営費用（給与費、施術材料費・器具備品費、委託費、減価償却費、設備関係費を除く費用）（1施術所当たり）

令和3年度	令和4年度	対前年度比
5,319 千円	5,431 千円	102.1%

- 光熱水費（1施術所当たり）

令和3年度	令和4年度	対前年度比
418 千円 (7.9%)	475 千円 (8.7%)	113.6%

※光熱水費は前年度と比べ13.6%と大きく増加している。

- 消耗品費（1施術所当たり）

令和3年度	令和4年度	対前年度比
679 千円	662 千円	97.5%

- 賃借料（1施術所当たり）

令和3年度	令和4年度	対前年度比
1,321 千円	1,318 千円	99.8%

※消耗品費は若干減少し、賃借料はほぼ横ばいとなっている。

- ◎ 給与費（1施術所当たり）

令和3年度	令和4年度	対前年度比
7,219 千円	7,235 千円	100.2%

※給与費の伸びはほとんどない。